

タツミ産業株式会社（本社：東京都北区／代表取締役社長 石関慎一）は、新型コロナウイルスの早期収束、従業員とその家族、取引先様の健康に配慮し、「新型コロナワクチン接種特別有給休暇制度」を2021年6月21日より新設いたしました。

「新型コロナワクチン接種特別有給休暇制度」はワクチン接種を受ける全従業員に対し、有給休暇を使用せず、1回につき1日分の特別有給休暇を付与する制度です。65歳以上や一般向けに新型コロナワクチン接種が進んでいる中、ワクチン接種を希望する社員が安全に且つ速やかに接種を奨励するものであります。

弊社は、「新型コロナワクチン接種特別有給休暇制度」をはじめ、社員がより働きやすい環境を提供するため、今後も取組を進めてまいります。